

令和 3 年度介護保険料のお知らせ

介護保険料は、3年毎に介護保険事業計画を策定し、その計画に基づき介護保険料の見直しを行っております。南越前町で必要な介護サービスの見込量等から令和3年～令和5年の介護保険料を下記のとおり決定しました。**令和3年度介護保険料は、本人および世帯員の前年の所得状況に応じ、7月中旬には介護保険料決定通知書にてお知らせします。**

所得段階	所得段階の説明	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、 世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、 世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	基準額 × 0.3	22,400
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超 120万円以下	基準額 × 0.5	37,200
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	基準額 × 0.7	52,100
第4段階	本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下(世帯には課税者あり)	基準額 × 0.9	66,900
第5段階	本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超(世帯には課税者あり)	基準額	74,400
第6段階	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円未満	基準額 × 1.2	89,200
第7段階	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円以上 210万円未満	基準額 × 1.3	96,700
第8段階	本人が町民税課税で合計所得金額が210万円以上 320万円未満	基準額 × 1.5	111,600
第9段階	本人が町民税課税で合計所得金額が320万円以上	基準額 × 1.7	126,400

*第1段階・第2段階・第3段階は、公費により保険料が軽減されています。

保険料の納付方法

特別徴収：年金より天引き

普通徴収：納付書〈又は口座振替〉で納付

特殊詐欺にご注意ください

丹南地区管内で、市役所職員を騙り、「介護保険料の払い戻しがあるため取引の金融機関名を教えてほしい。後で金融機関コールセンターから電話がある。ATMで手続きができるので、操作の仕方は電話で教える。」などと話す電話がありました。

介護保険料の払い戻しがある場合は、保健福祉課から通知しておりますが、ATMで手続きをお願いすることはありません。不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、保健福祉課まで電話等で確認をしてください。



■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8009